

【別紙様式】

糸魚川市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	救急医療対策事業（新型コロナ対応）		
総事業費 （千円）	15,390千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	15,390千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける市内の基幹病院を支援し、安定した医療体制の維持確保につながる。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：電気料金のうち燃料費調整額、ガス料金のうち原料費原料費調整額について、前年同月より増額かつプラス調整の場合、対象経費の1/2の額を支給</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 当該事業を実施する者（新潟県厚生農業協同組合連合会糸魚川総合病院） 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、市内唯一の救急告示病院として、救急搬送患者の受入れを継続している。 市民の安心・安全を確保するためには、救急医療体制の維持確保が不可欠であることから、救急告示病院である糸魚川総合病院を交付対象として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、救急患者受入の継続が図られることにより、糸魚川市民の安心安全な医療体制が維持され、その生活の安定が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>市民が安心して社会生活を営むうえでは、医療体制の確保は不可欠である。当市の立地は、近隣市町の中心市街地までは距離があり、救急患者を市内で受け入れる体制を確保することは、経済活動を含む社会生活の安定につながると考えられる。</p>		

【別紙様式】

糸魚川市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要領に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	高速バス確保対策事業（新型コロナ対応）		
総事業費 （千円）	10,640千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	10,640千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における物価高騰等により、市民の重要な交通手段である県内高速バス糸魚川－新潟線の運行継続について大きな影響を受けているため、路線の確保維持に向けた支援をする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 県内高速バス確保対策補助金（新型コロナ対応）：10,640千円 （コロナ禍における物価高騰等による影響を受けた経費の一部）</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 糸魚川市内に県内高速バス停留所を有し、県内高速バス路線を運行する事業者 1者 （頸城自動車株式会社） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍における物価高騰等の影響が長期化し、運行継続が困難となることが懸念されるが、市民が生活を営むうえで重要な役割果たしている路線であるため、当該路線唯一の運行事業者である頸城自動車株式会社を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍における物価高騰等の影響下においても、高度医療施設をはじめとした高次都市機能が集まる新潟市周辺へ唯一乗換なしで結ぶ交通手段が確保維持され、公共交通のサービス水準の維持を図ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>県内高速バス糸魚川－新潟線は、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている頸城自動車株式会社を交付対象者として補助金を交付し、現行の運行体制の確保維持を支援する本事業は、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている事業者支援事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		